

訪問看護医療 DX 情報活用加算に関する説明事項

当事業所は、より質の高い看護を目指し医療 DX 推進体制を整えております。
健康保険情報と一体化したマイナンバーカードを通して、オンラインでの資格確認を行っております。
取得した資格情報をもとに電子処方箋システムや電子カルテ共有サービスとの情報連携を行い、医療情報を活用した訪問看護を提供いたします。

【目的】

オンラインでの資格確認をはじめとする医療 DX 推進を通して、関係医療機関との情報連携を促進し、質の高い看護を提供するため。

【個人情報の取扱いについて】

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

【資格情報の提供について】

資格情報の提供は患者様及び代理人の同意に基づいて行われます。
同意なしにオンライン資格確認を行うことはございません。

これに関する施設基準は以下の通りです。

- (1)厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定する訪問看護療養費のオンライン請求を行っている。
- (2)健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制を有している。
- (3)医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している。
- (4)(3)掲示事項について原則としてウェブサイトに掲載している。



2024年9月1日
いちい訪問看護ステーションえにわ
所長 出口 和紀